% 北海道公報

発行 北 海 道 編集 総 務 部 行 政 局 文 書 課 電話 011-204-5035 FAX 011-232-1385

北海道告示第429号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年9月10日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 解除に係る保安林の所在場所 稚内市大字声問村字サラキトオマナイ1402の3 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 解 除 の 理 由 一般送配電事業用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び稚内市 役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第430号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業 要件を変更する予定である。

令和6年9月10日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 河西郡更別村(次の図に示す部分に限る。) の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振 興局産業振興部林務課及び更別村役場に備え置いて縦覧に供する。)

総合振興局告示及び振興局告示

北海道釧路総合振興局告示第10号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年9月10日

北海道釧路総合振興局長 木 村 英 也

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
 - ア 混合塩化物(粒状凍結防止剤) (1キログラム当たりの単価)

854.660キログラム

イ 塩化カルシウム水溶液(液状凍結防止剤)(1キログラム当たりの単価)

87.750キログラム

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 令和6年11月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、購入仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明 又は証明することを誓約する者であること。

- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理 部3階大会議室(送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧 路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建 設行政室建設行政課)
- (2) 入 札 日 時 令和6年10月21日 (月) 午後2時(送付による場合は、同月 18日(金)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道釧路総合振興局釧路建設管理部のホームページ (https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.html) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)ウ及び3の(2)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額に係る1円未満の端数の取扱い 入札書に記載する金額は、1円未満の端数の有無にかかわらず、小数点第二位まで記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

イ 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町 6番10号

ウ 電 話 番 号 0154-23-6115

- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured:

a Mixed chloride (Granular cryoprotectant)

854.660 kg

b Calcium chloride water solution (Liquid cryoprotectant) 87,750 kg

B Bid tendering date and time: 2:00 P.M., October 21, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 18, 2024)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 6-10, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan

Phone: 0154-23-6115